

J-EQUITY バックナンバーは以下の WEB サイトから。[www.foejapan.org/climate](http://www.foejapan.org/climate)

## かるうじてつないだ次期目標交渉、動かぬ主要途上国

11月6日より17日迄ケニア・ナイロビで国連気候変動枠組条約第12回会合(COP12)と京都議定書第2回会合(COPMOP2)が開かれました。英国財務省が10月下旬に発表したスターンレポートでは今後の対策の遅れによる温暖化の被害の経済的規模が注目され、米議会選挙の民主党大勝による追い風もあったこの国連会議でもあります。会合会議開催中はケニア国内で洪水により数万人が被害を受ける報道があり、アフリカでの初めての国連気候変動条約会合ということで退任間近のアナン国連事務総長も訪れ途上国支援の「ナイロビフレームワーク」を訴えましたが、アフリカ他脆弱な途上国支援の本格的な確立は出来ず、課題は来年に持ち越されました。また京都議定書の現在の目標が終わる2013年以降の目標と体制についての議論は硬直した途上国政府代表団といらだちを隠せない先進国との間でやり取りが続き、本格的な将来目標の交渉枠組み合意は次回、アジア・インドネシアでのCOPMOP3に持ち越されました。

### ■依然不透明なポスト2012交渉の今後の枠組み

昨年12月のモンリオール国連会議では各国が新たな3つの政府交渉プロセスを開始する事におおむね合意しました。1) 2013年以降の先進国の排出削減義務の交渉開始を定める議定書3条4項の暫定作業部会(AWG)、2) 11月ナイロビで開かれる第2回議定書会合で始まる議定書9条の現在迄の取り組みの妥当性レビュー、3) 条約の下で義務を伴わない長期的な温暖化対策の意見交換を図る四回の「対話」の3つのプロセスです。今回は地球的な排出量抑制に道を開く様な2)のレビューを設けられるか、そしてそれをどう先進国の削減目標交渉に限られている1)の暫定作業部会の交渉に反映させるかが関係者の焦点でした。

いずれも議定書下での交渉ですので米豪は参加しません。しかしながら現地でも水曜朝には明らかになった米上下院の民主党勝利と来るべき国内規制の見通しは、2008年米大統領選迄交渉を待ちたいとする国々にかなり心理的な影響があったようです。NGOは米国の議会動向に精通した専門家とともに西村全権大使他政府代表団へ働きかけを行い、米が京都議定書第二期に戻ってくる事はきわめて難しいが、今後国内政策で世界と歩調を合わせた施策が導入される機運が生まれた事を伝えました。

先進国の次期目標にかかる作業部会では第一週目取り分け日本が次期枠組みでは条約の究極の目標に基づいて地球の見地かつ科学的知見を踏まえた次期目標を考えるべきと強い調子で発言を行い、これを途上国への将来義務導入とみる大口排出国の中印ブラジルは態度を硬化させたと言われます。やはり第一週目に作業部会のワーク

ショップも持たれ日欧が如何に議定書目標達成に努めているか示す一方、欧州は今後50年の排出見通しを示し既存の議定書批准先進国のみでは解決にならない事をはっきりと示しました。これに対し途上国を代表する南アフリカは産業革命以降の累積排出量での責任分担で反論しますが、それでは主要途上国の排出量抑制開始は半世紀後となってしまいます。それに伴う脆弱な国々への被害をどう考えるのかとの問いに途上国側から答えはありませんでした。

この後作業部会で先進国の削減目標交渉を進める為必要なデータや分析の項目を削減ポテンシャル、削減手法、先進国目標の形式と期間の三つの分野に合意し、1)を来年最初に取り上げる事が第二週の前半にはほぼ決まりました。来年7年ぶりに発表されるIPCC第四次評価報告書の内容を検討することや、条約の究極の目標への言及がされており、上記項目1と2に於いても先進国外の削減ポテンシャルや制度の検討に道を残しています。また次期約束期間との間にギャップを設けないという間接的ながら交渉期限を示す表現も残りました。

### ■困難を極めた9条レビュー合意

9月の国別意見提出では、簡単なレビューをナイロビで行っておしまいとするブラジルから、包括的な条約、議定書の見直しをするべきとする日本まで、その意見の相違は大きなものがありました。また作業部会での交渉では日欧がかなり緊密に連携していることが見れましたが、第二週に入り取り分け日本との窓口になっていた英蘭を通じた欧州との意思疎通にNGOが裏で協力する面が出てきました。その一方でNGOはアフリカ諸国や後発途上国グループに適応関係での交渉で協力する中で、次期枠組みでの適応対策強化の必要性和その為の9条レビューの重要性を説得し、当初中印サウジアラビア等が主導していた途上国グループ全体の統一見解は無くなります。

週明けには南アフリカが簡単なレビューはナイロビで行ったとし、2、3年後に次のレビューを考えても良いとするアフリカ諸国名義の提案が、欧州、アンブレラグループ(非欧州の主要先進国)と並びだされました。先進国側は9条の包括的なレビューを新規作業部会を設ける事も含め検討し結果は先進国目標の作業部会に反映されるべきとし、この二つのプロセスをリンクさせることと、期限を切ってレビューを行うかが交渉の中心となります。ナイロビ会議の終わりが近づき政府代表団のみならずNGOも徹夜で見守る中、2007年か2008年にレビューを終えその結果を先進国目標の作業部会に生かし、2009年か2010年に次期目

標の交渉を終えるという包括的なポスト 2012 体制の交渉枠組みの合意達成に近い所迄行きますが、結局最後は中印の反対を押し切れず、この包括的な交渉枠組みパッケージの合意は来年度のインドネシア会議まで持ち越しとなりました。9条レビューの主な合意点は、ナイロビでは議定書の求める簡単なレビューは既になされたものとし、次回レビューを 2008 年に行うこと、IPCC 第四次評価報告 (2007) の結果を検討すること、またレビューの結果はどの国に対しても新規義務を課するものではないとの表現が盛り込まれています。最後の一文はしかし、あくまでもレビューにかかる結果のみであって報告を受けた議定書会議が取る行動を制約しないという微妙な表現になっています。来年のインドネシア会議ではこのレビューの範囲や内容を決める事になっており、やはりここでも、次回のアジアでの議定書会合 (COPMOP3) が今後数年かける将来枠組みの交渉枠組み確立にきわめて重要な役割を果たすことになりそうです。

■ 適応支援

アフリカでの初の条約会議という事もあり、アフリカ支援、脆弱な途上国への支援強化が謳われたナイロビ会議でしたが、ナイロビ行動計画採択にも拘らずその中身はきわめて乏しいと言わざるを得ません。

適応五カ年計画 (ナイロビ行動計画) ではこれから二年間の計画内容にやっと合意しましたが、その内容は調査研究が中心で、その結果を持ち帰って 2008 年に次の行動を決めるとしてはいますが、2009 年には最初の五カ年計画はおしまいですので何が五カ年で出来たのかが不透明です。中国が指摘した様に資金メカニズムとのつながりがなく調査研究だけで終わってしまうという懸念はもっともな所があります。

また期待された議定書の下での適応基金の運用の枠を合意して 2008 年からのスムーズな運用を担保することも次回インドネシアへ先送りとなりました。この適応基金は先進国が途上国に投資して排出削減事業を行う際の排出削減クレジットの 2% を資金源とする為、先進国の ODA に期待せずとも市場規模に応じた一定の収入を得る事が出来るという点で画期的な基金でもあります。今回ナイロビでは途上国や NGO が求めていた基金にかかる主な意思決定は COPMOP でなされる事、運用にかかる意思決定は途上国が過半数を占める機関で行われる事が決まり、途上国側が自分たちで運用する基金という点でも目新しいものです。この他、優先配分分野、援助を受ける国のクライテリアや途上国の反発の強い地球環境ファシリティ (GEF) が基金運用にあたるか等は次回の会議に先送りとなりました。

■ クリーン開発メカニズム (CDM)

やはりアフリカでの COP という事で焦点を浴び

たのがこれ迄に登録された CDM プロジェクトの地域間での配分の不均衡です。能力的な問題もありアフリカには殆どプロジェクトは行っていません。これへの対応はしかし、市場メカニズムである以上仕方が無い、能力向上、新規プロジェクト開拓への協力を奨励するという所に留まりました。

この他の懸案として小規模 CDM プロジェクトでのバイオマス事業の扱い、森林定義の詳細等が挙っていますが、これらは政府や NGO の意見提出と CDM 理事会での検討を経て来年の議定書会合で決めることになりました。また HFC23 の件も先送りとなっています。この中で大きな議論があったのは二酸化炭素の地中貯留技術を CDM プロジェクトで認めるかどうかです。NGO では国際的な法的、技術的そして社会環境面での同技術の基準作りができる迄待つべきとするのが大分で、2012 年迄のプロジェクトでこれが認められることに強い懸念を持っています。来年 5 月の関係機関や NGO の意見提出、9 月の政府意見提出を受け CDM 理事会で検討を続けつつ、最終決断は将来の議定書会合で決める事になっています。

■ 振り返って

2012 年まで後 6 年しか無いにも拘らず、切迫感に見合うペースでの交渉進展とはなりません。これには扱っている議題があまりにも各国経済社会に大きな影響を与えるため、事務級の各国交渉代表団の限られた権限ではお互い踏み出せず、行き詰まってしまっているという状況が多分にあります。貿易交渉に見られる様な閣僚、首脳級の恒常的な交渉へのコミットメントが生まれる必要があります。NGO 他による各国国内世論喚起はその点重要でもあります。

2013 年以降制度に空白 (ギャップ) を生まない様交渉を終えるためにしなければならない事は実に沢山あります。その為には次回インドネシアでの COPMOP3 で包括的な交渉の枠組み開始に合意出来なければなりません。最新の科学が伝える影響の予測は毎年の様により深刻になっており、今後 2、3 年の交渉の行方が今後の地球環境を決めると言っても過言ではありません。

写真: FoE 主催ナイロビセミナーでアフリカ支援を訴えるマータイ前ケニア環境大臣 (ノーベル平和賞受賞者)



報告: 気候変動プログラム・小野寺ゆうり  
[energy@foejapan.org](mailto:energy@foejapan.org)

(JEquity は平成 18 年度地球環境基金の助成を受けています)